

(第3号様式)

地域・社会貢献計画書

2026年 1月 27日

(あて先) 京都市長

名称 株式会社ユタカファーマシー
代表者 代表取締役 浅井 家康
住所 岐阜県大垣市林町十丁目 1339 番地 1

京都市中規模小売店舗設置指導要綱の手引に基づき、下記のとおり提出します。

記

店舗名称： ドラッグユタカ 三宅八幡店

店舗所在地： 京都市左京区岩倉三宅町8番1、8番2、1番2

1 地域・社会貢献に対する取組方針

災害時における帰宅支援ステーションとして、また 地域の行事やイベントに出来る限り協力します。

2 地域・社会貢献の取組内容 (2026年3月1日～ 2028年 2月29日分)

項目	細目	具体的な内容	実施時期	資料
1. 地域づくり・まちづくり	(1)地域団体への加入・協力	地域の行事やイベントに出来る限り協力	2026.03.01～	無
6.安心安全	(1)安全なまちづくり運動への協力	子ども110番の店への参加	2026.03.01～	有
7.環境	(1)地球温暖化対策や省エネルギー対策の実施	敷地内の緑化の推進	2026.03.01～	無
	(3)リサイクル対策の実施	リサイクルボックスを設置、資源ゴミの回収を実施	2026.03.01～	有

※1 項目及び細目は、「小売店における地域・社会貢献推進の手引」の取組事例から該当するものを記載してください。

※2 地域・社会貢献活動内容に関する資料を適宜添付してください。

※3 開店前又は開店後1年未満で実施中のものがない場合、実施予定のものを記載してください。

※4 京都市中規模小売店舗設置指導要綱の届出時に協議済みの計画書を提出してください。

3 地域・社会貢献担当窓口

- (1) 名称 株式会社 ユタカファーマシー
(2) 部署・担当者名 店舗開発部 岩田 章
(3) 電話番号 0584-83-7340
(4) Eメール iwata@d-yutaka.co.jp



ユタカのCSR活動



気候変動キャンペーン Fun to Share

Fun to Share

みんなでシェアして、低炭素社会へ。

株式会社ユタカファーマシーは、「Fun to Share」の趣旨に賛同し、低炭素社会を作っていくための取り組みを実施して参ります。

Fun to Share ってなに？

「Fun to Share」。それは、最新の知恵をみんなで楽しくシェアしながら、低炭素社会を作っていこうよ！という合い言葉。

目標に向けてガマンしながら必死に頑張るのではなく、毎日楽しく暮らしながら、低炭素社会を作ろうという発想です。

[詳しくはこちら](#)

救命・防災・防犯への取り組み



AED (自動体外式除細動器) の設置

AED(イー・イー・ディ)は、大切な命、救える命を守ることを目的として、駅や空港、劇場など様々な施設で積極的な導入が進んでいます。

当社においても社会貢献の一助として、地域の皆さまに安心して買い物いただけるよう、平成24年4月より、全店にAEDを設置しております。

[詳しくはこちら](#)



こども110ばん

昨今、こどもを対象とした事件、事故等が全国的に発生し大きな社会問題となっています。

このような社会情勢の中、当社は地域のおこさまの安全な生活に少しでも役立つことができればとの思いからこども110ばんのお店として活動しております。



災害時における帰宅支援ス

大規模な地震などの災害が発生した際に、関が麻痺することにより徒歩による帰宅が困難な場合があります。このような方々に対して、「道の水の提供」、「情報の提供」をすることを支援するのが帰宅支援ステーションです。株式会社ユタカファーマシーは、店舗所在地における徒歩帰宅者支援に関する協定を結んでいます。



災害時物資支援協定

大規模な地震などの災害が発生した際に、災害時に必要な物資の調達・供給が困難な場合があります。株式会社ユタカファーマシーは、店舗所在地の自治体と協定を締結し、災害時に必要な物資の供給に協力しています。

支援の内容

1. 自治体からの要請に応じ、生活必需品を供給します。
(生活用消耗品、育児用品、医薬品等に必要物資)
2. 弊社専用物流センターより、自備のトラックで物資を運搬致します。



こども110ばんのお店

昨今、こどもを対象とした事件、事故等が全国的に発生し大きな社会問題となっています。このような社会情勢の中、当社は地域のおこさまの安全な生活に少しでも役立つことができればとの思いからこども110ばんのお店として活動しております。

子供110ばんの家（お店）とは？

子どもが「声かけ、付きまとい、痴漢」など、何らかの被害に遭った、または、遭いそうになったと助けを求めてきたときにその子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。

活動の内容

1. 犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって救助を求めてきた子ども等の保護。
2. 日常生活のなかで、近所に子どもたちが被害に遭いそうな危険な箇所等を発見した場合の連絡。
3. 事件・事故の発生を認知したときの110番通報、学校、家庭への情報提供。
4. 子どもの安全に関するボランティアとの連携。
5. 自治会単位、小学校区単位等での、マニュアルや安全マップの作成。



子どもを痴漢・誘拐等の犯罪から守るためのポイント

子どもの5つの約束

1. 一人では遊ばない
2. 知らない人にはついていかない
3. 連れていかれそうになったら大きな声で助けを呼ぶ
4. 誰と、どこで遊ぶか、何時に帰るか、お家の人に言ってから出かける
5. お友達が連れていかれそうになったら、大人の人にすぐ知らせる

保護者の方へ

- ・日頃から子どもに左記の5つの約束を言い聞かせましょう。
- ・子どもが遊びに行くときには、門限の時間を決め、行き先を確かめましょう。
- ・「子ども110ばんのいえ」「子ども110ばんのお店」の場所を子どもと一緒に確認したり、どのように助けを求めるか教えてあげましょう。
- ・人通りの少ない場所や危険な場所を子どもと一緒に確認し、「危険な場所には近づかないように」教えてあげましょう。
- ・子どもの姿が見えなくなったり、帰宅時間に帰らないときは、すぐに警察に届けましょう。
- ・子どもに防犯ブザー、ホイッスルを持たせましょう。

「キレイ」を体の中からサポート!

一部店舗のみ実施

アルカリイオン水の給水機!!

会員様限定サービス

毎日、いつでも

給水**無料!!**



リサイクルでお得なエコライフ!

一部店舗のみ実施

古紙回収に

地球にやさしい
エコ活動をご一緒に!

ご協力していただくと

重さに応じて



引換券

を差し上げます。